

袖ヶ浦市介護保険運営協議会(令和5年度第3回)議事録

1 開催日時 令和5年9月28日(木) 開会:午後1時57分、閉会:午後3時05分

2 開催場所 袖ヶ浦市役所 北庁舎3階中会議室

3 出席委員

会 長	杉浦 弘樹	委 員	村山 浩通
副会長	大熊 賢滋	委 員	石井 美喜男
委 員	大岩 みさ子	委 員	高野 圭介
委 員	齊藤 智枝	委 員	石塚 浩一
委 員	長谷川 かつえ	委 員	平野 しげ子
委 員	志村 弘道		

(欠席委員)

委 員	石川 和利	委 員	中村 美保
委 員	中村 武仁	委 員	宮崎 智弘

4 出席職員

福祉部長	川口 秀	介護保険課 管理班主任主事	河野 遼太郎
介護保険課長	小幡 久美子	高齢者支援課長	重田 克己
介護保険課副課長 [認定・給付班長]	鹿島 健志	高齢者支援課副課長 [高齢者福祉班長]	茂木 敬子
介護保険課副課長 [管理班長]	根本 吉晴	高齢者支援課 地域包括支援班長	三沢 ひとみ

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5 人	傍聴人数	1 人
------	-----	------	-----

6 次 第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議題

①令和5年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について

②介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について

③袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の素案について

④袖ヶ浦市平川地区地域包括支援センターの開設について

⑤その他

(4) 閉会

7 議 事

事務局 (根本副課長)	本日はご多用の中、会議にご出席いただき誠にありがとうございます。 定刻前ではございますが、出席の報告をいただいております皆様、全員お揃いですので始めさせていただきます。 ただいまの出席委員は11名でございます。したがって、袖ヶ浦市介護保険運営協議会規則第4条第2項の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 これより、令和5年度第3回袖ヶ浦市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。 本日、石川委員、中村武仁委員、中村美保委員、宮崎委員より所用のため欠席との報告をいただいております。 初めに、杉浦会長、ごあいさつをお願いいたします。
杉浦会長	(杉浦会長あいさつ)
事務局 (根本副課長)	杉浦会長、ありがとうございました。 議事に入る前に、6月29日に開催いたしました第2回介護保険運営協議会の会議資料に一部誤りがございましたので、本日、机上に正誤表を配布させていただきました。大変申し訳ございませんでした。 また、本日の会議資料として事前に送付させていただいた資料のうち議題(2)資料について、事業者の追加がございましたので、修正したものを配布させていただきました。 内容について、高齢者支援課・三沢よりご説明させていただきます。
事務局 (三沢班長)	【訂正・修正内容について説明】
事務局 (根本副課長)	大変申し訳ございませんでした。 続きまして、本日の会議資料の確認をお願いいたします。 会議次第、議題(1)資料、議題(2)資料、議題(3)資料、議題(4)資料、以上、次第を含めて5点でございます。 不足等はございませんでしょうか。
	(発言者なし)
事務局 (根本副課長)	会議の進行は、袖ヶ浦市介護保険運営協議会規則第4条第1項の規定により、会長が行うこととなっておりますので、杉浦会長にお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
杉浦会長	議事に入る前に、会議の公開及び傍聴について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (根本副課長)	本日の会議は、公開でございます。議事録につきましては、市ホームページと市役所市政情報室にて公開してまいりますのでご了承ください。 委員の皆様方には、後日、議事録を送付させていただきます。

	また、本日の傍聴人は1名でございます。
杉浦会長	皆様、会議の公開等については、よろしいでしょうか。
	(発言者なし)
杉浦会長	傍聴の方につきましては、配布いたしました要領の注意事項を遵守し、会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。 それでは、議事に入らせていただきます。 本日の議題はその他を含めて5件でございます。 会議次第をご覧ください。 議題(1)は、事務局から説明を受け、審議の上、採決をするものでございます。 議題(2)から議題(4)までについては、それぞれ事務局から説明を受け、ご意見をいただくものでございます。 各議題とも事務局の説明が終了した後に、質疑をお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。 まず、議題(1)「令和5年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」、事務局の説明を求めます。
事務局 (三沢班長)	【議題(1)に関する説明】
杉浦会長	こちらは審議案件でございます。これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。
	(質疑・意見なし)
杉浦会長	質疑はないようですので、採決に移らせていただきます。 高野委員は本件の当事者となりますので、退室をお願いいたします。
	(高野委員退室)
杉浦会長	それでは、議題(1)「令和5年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」、認めることに賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(賛成者挙手)
杉浦会長	全員賛成でございます。 よって、議題(1)の「令和5年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」は承認されました。
	(高野委員入室)
杉浦会長	それでは次の議題に移らせていただきます。 議題(2)「介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について」でございます。事務局の説明を求めます。
事務局 (三沢班長)	【議題(2)に関する説明】

杉浦会長	事務局の説明が終わりましたので、これより質疑をお受けいたします。 ご意見でも結構ですので、何かありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
	(村山委員挙手)
杉浦会長	村山委員。
村山委員	確認ですが、この議題は報告案件ということですよね。
事務局 (三沢班長)	そのとおりでございます。
村山委員	わかりました。
杉浦会長	ほかにはいかがでしょうか。
	(大熊副会長挙手)
杉浦会長	大熊副会長。
大熊副会長	2事業者を指定したとのことですが、この2事業者は新規に開業したのか、それとも他市での実績があるのでしょうか。実績があるのであれば、営業年数や店舗数等はわかりますでしょうか。
事務局 (三沢班長)	ヘルパーステーションめろでいーについては、本市のほか、千葉市、市原市、長生郡長柄町で指定を受けております。 デイサービスロフ金田店については、木更津市、君津市で地域密着型デイサービスの指定を受けております。 いずれも事業経験のほうは把握しておりません。
杉浦会長	ほかにはいかがでしょうか。
	(発言者なし)
杉浦会長	ないようですので、次に移らせていただきます。 次に、議題(3)の「袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の素案について」でございます。まずは事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (根本副課長)	【議題(3)に関する説明】
杉浦会長	事務局の説明が終わりました。 質疑ではなく、ご意見でも結構です。いかがでしょうか。
	(志村委員挙手)
杉浦会長	志村委員。
志村委員	資料②の「高齢化の進行」のところで、高齢化率27%とありますが、これは65歳以上の人口の割合ということでよろしいでしょうか。
事務局 (根本副課長)	65歳以上の人口を市内の総人口で除したものとなります。
志村委員	結構な率ですよね。割合的に少ないのかもしれませんが、障がい者の方も65歳以上になると介護保険の対象になってくる「一本化」というのを耳にしたことがあるのですが、一本化は確実に実施されるということでよろしいのでしょうか。

事務局 (鹿島副課長)	障害福祉の給付と介護の給付は基本的に対象者が異なります。障がいをお持ちの方が65歳以上になった場合は、介護保険を優先的に使っていただくこととなります。そのまま障害福祉サービスを使うのではなく、介護保険に同じサービスがあるときは、介護保険のサービスを優先的に使っていただくこととなります。一本化というよりは、65歳になると給付の制度が替わるというものです。
志村委員	障がい者施設に入所されている方が65歳になった場合は、どう切り替わっていくのでしょうか。
事務局 (鹿島副課長)	障がい者施設に入所している間は、介護保険サービスは利用できないこととなります。
志村委員	入所施設を変更しなければならないということはないですか。
事務局 (鹿島副課長)	その方の状態の変化により、現在入所している障がい者施設ではサービスが足りないといった場合には介護の施設に移ることはあるかもしれませんが、すぐに出なければいけないということはありません。
志村委員	わかりました。 次に、資料②の「国の基本指針(案)」で示されている事項は、全て次期計画に盛り込んでいくということでしょうか。
事務局 (根本副課長)	基本指針(案)で示されている事項は多岐にわたっており、その全てを次期計画に一度に盛り込むことは体制的な問題等もあってできません。基本指針(案)にも記載されておりますが、団塊ジュニア世代が65歳となる令和22年・2040年を見据えた中で、優先順位を決めて段階的に取り組むこととしております。
志村委員	「ヤングケアラーを含む家族介護者支援」とありますが、高齢者福祉計画の中では、対象の要介護者が65歳以上の高齢者である場合に絞られてくるのでしょうか。
事務局 (根本副課長)	市におけるヤングケアラー対策を統括する部署は子育て支援課となります。 福祉部門においてこれまでにヤングケアラーに関する相談を受けた実績はございませんが、ヤングケアラーに関する相談を受けた場合には、他の家族介護者と同様に相談支援に当たっていくこととしております。
事務局 (鹿島副課長)	高齢者福祉部門でヤングケアラーと呼ばれるお子さんを直接的に支援することは難しいと思いますが、要介護者である高齢者への支援を通じて、間接的ではありますが支援をしていくこととなります。
志村委員	先ほどの話に戻りますが、障害福祉サービスを受けていた方が介護保険サービスを受けるとなったときに、その方の情報のやりとりが必要になってくると思います。行政としてどのように対応していくのか、この計画に盛り込んでいくことは考えているのでしょうか。
事務局 (三沢班長)	来年度から重層的支援体制整備事業として、介護や障害福祉、母子保健等の部署横断の相談体制を構築するために準備を進めております。複合的な課題に対して、各部署の専門職による相談体制を作ることとしております。

	(村山委員挙手)
杉浦会長	村山委員。
村山委員	ヤングケアラーのサポートに当たっては、大々的にアナウンスをしないと埋もれてしまう人が出てしまうと思うのですが。
事務局 (川口部長)	子育て部門とも連携し、専用相談窓口の設置等について検討の上、設置することとなった際には、積極的に周知していきたいと考えております。
	(志村委員挙手)
杉浦会長	志村委員。
志村委員	資料③に記載されている「生活支援短期宿泊事業」の実績を教えてください。
事務局 (茂木副課長)	今のところ実績はございません。
志村委員	実績はないが、用意はあると。
事務局 (茂木副課長)	そのとおりです。
杉浦会長	ほかに質疑等はございませんか。 今回の会議で計画の全体像をお示しすることになりますが、その段階ですと大幅な修正は難しいと事務局から聞いております。お困りの点、身近な視点でのご意見でも結構ですので、ございましたらお願いいたします。
	(発言者なし)
杉浦会長	私のほうから1点確認なのですが、先ほどの説明の中で、総合計画等との関係から基本理念や基本目標、施策の方向性については現行計画のものを継承していくということで、その理由は理解したのですが、焼き写しと捉えられないようにしていくことも重要かと思います。新規事業が2つで、その他の事業については継続ということですが、継続事業について内容の見直し等はどのような考え方のもとで進めているのでしょうか。
事務局 (川口部長)	介護や高齢者福祉の分野については、継続しながら増加していくニーズに的確に対応していくことが前提であると認識しております。継続事業についてはこれまでも様々な見直しを図りながら進めてきましたが、今後もそれを続けていきたいと考えております。新規事業の目玉として重層的支援体制整備事業がございしますが、これまで縦割りと言われてきたところに横断しを指して、様々な相談事に的確に対応していくために取り組むこととなりますので、それぞれの事業においても適宜新たな要素を加えながら対応していきたいと考えております。
杉浦会長	先ほどから話の出ているヤングケアラーへの対応については、どの事業で対応することになりますか。
事務局 (川口部長)	ヤングケアラーへの支援に関しては、重層的支援体制整備事業の中で対応することを考えております。

村山委員	ヤングケアラーに関しては学校とタイアップして取り組むことも大事なと思います。
事務局 (川口部長)	学校の中でそういう情報があれば、福祉や子育て部門に情報提供してもらい対応していくことも、当然考えております。
杉浦会長	その他、質疑はございませんか。
	(発言者なし)
杉浦会長	ないようですので、次に移らせていただきます。 議題(4)の「袖ヶ浦市平川地区地域包括支援センターの開設について」、事務局より説明をお願いします。
事務局 (三沢班長)	【議題(4)に関する説明】
杉浦会長	説明が終わりました。 質疑等はございませんか。
	(石井委員挙手)
杉浦会長	石井委員。
石井委員	人員配置について、こちらに記載されている3職種が基本なのでしょうか。 欠けた場合の対応はどうなりますか。
事務局 (三沢班長)	専門職の配置については、高齢者人口に合わせて地域包括支援センターを開設するに当たっての基準で定められており、万が一、欠けた場合には、事業者において確保していただくことになります。
石井委員	現状、この3名で業務を開始するということですか。
事務局 (三沢班長)	そのとおりです。
石井委員	長浦の包括のほうは。
事務局 (三沢班長)	長浦の包括は現在6名体制で運営しております。
杉浦会長	他にいかがでしょうか。
	(発言者なし)
杉浦会長	ないようですので、次の議題に移らせていただきます。 最後に、議題(5)のその他でございますが、まず初めに委員の皆様から何かございますでしょうか。
	(発言者なし)
杉浦会長	事務局から報告等はございますか。
事務局 (根本副課長)	事務局から1点ご連絡させていただきます。 次回、第4回の介護保険運営協議会を11月2日(木)午後2時から、こちらの会議室にて開催させていただきます。 会議終了後に開催通知をお渡しさせていただきます。 以上です。

杉浦会長	それでは、本日予定していた議案の審議は、全て終了いたしました。 以上で、議長の任を解かせていただきます。 議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。
事務局 (根本副課長)	杉浦会長、どうもありがとうございました。 以上をもちまして、令和5年度第3回袖ヶ浦市介護保険運営協議会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。

令和5年度第3回 袖ヶ浦市介護保険運営協議会

日 時 令和5年9月28日（木）

午後2時00分～

場 所 市役所北庁舎3階中会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

- （1）令和5年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について
- （2）介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について
- （3）袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の素案について
- （4）袖ヶ浦市平川地区地域包括支援センターの開設について
- （5）その他

4 閉 会

正 誤 表

第2回介護保険運営協議会（R5.6.29開催） 議題（4）資料

議題（4）令和4年度地域包括支援センター事業の実績について

【訂正】

1 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント

（1）指定介護予防支援

	正	誤
	令和4年度（うち新規）	令和4年度（うち新規）
ケアプラン作成数（総数）	2, 156（51）	1, 982（45）
（総数）のうち包括担当数	992（29）	917（26）
（総数）のうち委託事業所担当数	1, 164（22）	1, 065（19）

（2）介護予防ケアマネジメント

	正	誤
	令和4年度（うち新規）	令和4年度（うち新規）
ケアプラン作成数（総数）	1, 538（57）	1, 412（52）
（総数）のうち包括担当数	687（34）	630（31）
（総数）のうち委託事業所担当数	851（23）	782（21）

議題（１） 令和5年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について

●指定介護予防支援、介護予防ケアマネジメント：介護予防支援も介護予防ケアマネジメントも基本的な考え方や流れは同じであり、要支援者等がサービスを円滑に利用できるよう、心身の状況を把握してケアプランを作成したり、サービス事業者との連絡調整等を行う業務です。

●令和5年10月2日より袖ヶ浦市平川地区地域包括支援センター（以下「平川包括」という。）が開設となることから、これまでの直営である袖ヶ浦市地域包括支援センター（以下「直営包括」という。）と同様に、平川包括も指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託を行います。
つきましては、直営包括が現在契約を締結している36事業所（市内11事業所、市外25事業所）と、平川包括も同様に委託契約を締結していきたいと考えておりますので、その委託契約の可否についてご審議いただくものです。

令和5年度 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務 委託事業所（平川包括分）

No.	事業所番号	事業所名	居宅介護支援事業所			運営主体	
			住所	指定有効 開始年月日	指定有効 終了年月日	住所	法人名
1	1273400612	袖ヶ浦瑞穂居宅介護支援センター	千葉県袖ヶ浦市野里1452-4	2021/10/1	2027/9/30	東京都江戸川区瑞江1-3-12	社会福祉法人瑞光会
2	1273400059	さつき会ケアマネセンター	千葉県袖ヶ浦市長浦駅前4-2-1	2020/4/1	2026/3/31	千葉県袖ヶ浦市長浦駅前5-21	社会医療法人社団さつき会
3	1273400034	カトレアンホーム居宅介護支援事業所	千葉県袖ヶ浦市蔵波2713-1	2020/4/1	2026/3/31	千葉県袖ヶ浦市神納4181-20	社会福祉法人さつき会
4	1273400851	袖ヶ浦ムツミ居宅支援センター	千葉県袖ヶ浦市神納796-10	2021/10/1	2027/9/30	千葉県市原市姉崎東二丁目2番地6 ケイティビル1階	株式会社ケイ・ティ・サービス
5	1273400026	袖ヶ浦菜の花苑居宅介護支援事業所	千葉県袖ヶ浦市神納4181-20	2020/4/1	2026/3/31	千葉県袖ヶ浦市神納4181-20	社会福祉法人さつき会
6	1273400455	居宅介護支援事業所ちいたの福王台	千葉県袖ヶ浦市坂戸市場66-1	2022/9/1	2028/8/31	千葉県木更津市井尻951	社会福祉法人かずさ萬燈会
7	1273400083	サニーヒル居宅介護支援センター	千葉県袖ヶ浦市久保田857-9	2020/4/1	2026/3/31	千葉県袖ヶ浦市久保田857-9	社会福祉法人慈協会
8	1273400893	介護相談みどりの風そでがうら	千葉県袖ヶ浦市下泉1425	2018/11/1	2024/10/31	千葉県袖ヶ浦市下泉1424-3	社会福祉法人みどりの風
9	1273400794	入道雲	千葉県袖ヶ浦市下宮田525-2	2020/9/1	2026/8/31	千葉県袖ヶ浦市下宮田525-2	株式会社正業
10	1273401016	AIST横田居宅介護支援事業所	千葉県袖ヶ浦市横田1095	2021/3/1	2027/2/28	千葉県袖ヶ浦市阿部116-1	合同会社Next door
11	1273401032	居宅介護支援事業所わらく	千葉県袖ヶ浦市上泉1308	2022/8/1	2028/7/31	千葉県袖ヶ浦市上泉1308	有限会社ワイエム
12	1271100446	金田在宅介護支援センター	千葉県木更津市中島2366-1	2020/9/1	2026/8/31	千葉県袖ヶ浦市奈良輪535-1	医療法人社団恒久会
13	1271102806	フオレスト	千葉県木更津市大和2-6-8 101	2020/3/1	2026/2/28	千葉県木更津市矢那2390番地	株式会社ReCUEST
14	1271102004	エルケア木更津ケアプランセンター	千葉県木更津市大和2-4-1 VIOS木更津B号室	2020/1/1	2025/12/31	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階	エルケア株式会社
15	1271100552	有限会社ウエルネス上総	千葉県木更津市大和1-4-10-102	2020/12/1	2026/11/30	千葉県木更津市大和1-4-10-102	有限会社ウエルネス上総
16	1271101287	木更津ムツミ居宅支援センター	千葉県木更津市太田4-12-21	2019/11/1	2025/10/31	千葉県市原市姉崎東3-3-7	株式会社サービスワン
17	1271102111	ケアプランセンターしほな	千葉県木更津市清見台2-9-9	2020/6/1	2026/5/31	千葉県木更津市清見台2-9-9	合同会社H・S・N
18	1271101147	いわい介護支援事業所	千葉県木更津市清見台1-6-1	2018/9/1	2024/8/31	千葉県木更津市清見台1-6-1	合資会社いわいケア
19	1271102293	かもめ指定居宅介護支援事業所	千葉県木更津市菅生689	2021/8/1	2027/7/31	千葉県木更津市菅生725-1	医療法人社団邦清会
20	1271101923	ウィズユー介護相談	千葉県木更津市若葉町2-19	2019/7/1	2025/6/30	千葉県木更津市若葉町2-19	株式会社MAHALO
21	1271102673	介護相談みどりの風きさらづ	千葉県木更津市笹子553	2018/11/1	2024/10/31	千葉県袖ヶ浦市下泉1424-3	社会福祉法人みどりの風
22	1271102459	ケアマネジャー事業所シンフォニー	千葉県木更津市祇園3-26-6	2022/4/1	2028/3/31	千葉県木更津市祇園3-26-6	合同会社ル・リアン
23	1271100594	介護支援センターたんぼぼ	千葉県木更津市祇園2-30-21	2021/5/1	2027/4/30	千葉県木更津市犬成906	有限会社リ・ライフ
24	1271100065	中郷記念館介護相談センター	千葉県木更津市井尻951	2020/4/1	2026/3/31	千葉県木更津市井尻951	社会福祉法人かずさ萬燈会
25	1273000073	株式会社ノバ・メディクス	千葉県君津市東坂田4-8-23	2020/4/1	2026/3/31	千葉県君津市東坂田4-8-23	株式会社ノバ・メディクス
26	1273000883	居宅介護支援事業所るびなす	千葉県君津市長谷川1234	2023/4/1	2029/3/31	千葉県君津市長谷川1234	株式会社M&F
27	1211110063	玄々堂君津病院	千葉県君津市東坂田4-7-20	2020/4/1	2026/3/31	千葉県君津市東坂田4-7-20	医療法人新都市医療研究会「君津」会
28	1273101061	居宅介護支援事業所「わたしたちの生きる証」	千葉県富津市長崎字熊ノ下274	2023/6/1	2029/5/31	千葉県富津市長崎331-3	医療法人社団俊真会
29	1273100089	在宅介護支援センター金谷の里	千葉県富津市金谷1912番地2	2020/4/1	2026/3/31	千葉県富津市金谷1912番地2	社会福祉法人金谷温清会
30	1272403096	ケアステーションちいきのわ居宅介護支援	千葉県市原市椎津生雁2644-1	2020/12/1	2026/11/30	千葉県市原市桜台2-7-14	株式会社ちいきのわ
31	1272400308	在宅介護支援センターグランモア和光苑	千葉県市原市椎津5番地1号	2020/4/1	2026/3/31	千葉県市原市椎津5-1	社会福祉法人和光会
32	1272400100	姉ヶ崎居宅介護支援センター	千葉県市原市椎津2558番1 (姉崎病院内)	2020/4/1	2026/3/31	千葉県市原市椎津2558-1	医療法人社団健老会
33	1272402312	介護センターなのはな	千葉県市原市中高根699-2	2022/5/1	2028/4/30	千葉県市原市中高根699-2	企業組合あざみ
34	1272400837	ムツミ居宅介護支援事業所	千葉県市原市姉崎東3-3-7	2021/6/1	2027/5/31	千葉県市原市姉崎東3-3-7	株式会社サービスワン
35	1272401876	KT在宅サポートセンター	千葉県市原市姉崎1575-18	2019/5/1	2025/4/30	千葉県市原市姉崎東二丁目2番地6 ケイティビル1階	株式会社ケイ・ティ・サービス
36	1272402189	スマイル居宅支援事業所	千葉県市原市光風台2-380-3	2021/6/1	2027/5/31	千葉県市原市光風台2-380-3	株式会社えがいの友

議題(2) 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について

●**介護予防・日常生活支援総合事業**：高齢者が要介護状態等となることを予防したり、要介護状態等の軽減や悪化の防止、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援する事業。

●介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について、新規指定が2件あったことから報告するものです。なお、令和5年9月1日現在、第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）については41事業所、第1号訪問事業（訪問型サービスA）については4事業所、第1号通所事業（通所介護相当サービス）については45事業所を指定。

【新規】

事業所名	住所	サービス種別	運営主体			指定有効期間	
			法人名	代表者役職	代表者	指定開始日	指定終了日
ヘルパーステーションめろでいー	千葉県市原市新堀1334	第1号訪問事業 (介護予防訪問介護相当サービス)	株式会社メロディー	代表取締役	永野 和博	令和5年7月1日	令和11年1月31日
デイサービスロフ金田店	千葉県木更津市中島2216	第1号通所事業 (介護予防通所介護相当サービス)	株式会社R. O. F	代表取締役	木下 亮	令和5年9月1日	令和7年1月31日

袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の基本理念について

第8期計画の基本理念は、令和2年度に策定した総合計画（基本構想）に掲げる将来の姿「みんなでつくる人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」を高年齢者福祉の視点から実現するため、これまで掲げてきた理念と進めてきた取組を踏まえ新たに設定されたものです。

第9期計画の計画期間は令和6年度から令和8年度までであり、基本構想及び前期基本計画の計画期間と重複していること、また、第8期計画は高齢者人口がピークを迎える令和22年を見据えて策定したものであることを踏まえ、第9期計画における基本理念及び基本目標については、第8期計画のものを継承することとします。

参 考 現行の基本理念の設定の考え方

市が目指す将来の姿（基本構想）

「市が目指す将来の姿」は、総合計画の目標年次である令和13年度までに市が実現を目指す将来のまちな姿を示したものです。

市が目指す将来の姿（基本構想）

みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦

前期基本計画の位置付け

前期基本計画は、基本構想に掲げた市が目指す将来の姿である「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」を実現するため、本市が取り組むべき具体的な施策について、方向性や目標などを体系的に示したものです。

第2章 支え合いと支援のもとで健やかに暮らせるまちづくり【健康・医療・福祉】

3. 高齡者福祉

【目指すまちの姿】

地域の实情に応じた介護予防の取組や生活支援サービスの充実などにより、高齢者がいきいきと可能な限り住み慣れた地域で安心して生活することができています。

【施策の方向性】

(1) 介護予防の推進 (2) 住み慣れた地域での生活支援
(3) 地域で支え合う仕組みづくりの推進 (4) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進

【地域福祉計画 基本理念】

市民誰もが活躍し それぞれの地域で その人らしい 安心して充実した生活をおくれるまちづくり

住み慣れた地域で
安心して暮らせる
まちづくりの推進

ふれあいと思いやり
地域で支え合う仕組みづくりの
推進

自分らしくともに健康でいきいきと
暮らし続けられるよう、高齢者の
生きがいづくりと社会参加を推進

基本理念（袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画～）

ふれあいとささえあい ともに安心して暮らせる まちづくり

参 考 関係計画の概要

年 度	27年度 2015年	28年度 2016年	29年度 2017年	30年度 2018年	元年度 2019年	2年度 2020年	3年度 2021年	4年度 2022年	5年度 2023年	6年度 2024年	7年度 2025年	8年度 2026年
基本構想	将来都市像 「自立と協働のまち」 人いきいき 緑さわやか 活力あふれる 袖ヶ浦					市が目指す将来の姿（～令和13年度） みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦						
基本計画						第2章 施策3 高齢者福祉 【目指すまちの姿】 地域の実情に応じた介護予防の取組や生活 支援サービスの充実などにより、高齢者が いきいきと可能な限り住み慣れた地域で 安心して生活することができています。						
実施計画												
地域福祉 計画	基本理念 市民誰もがそれぞれの地域で その人らしい 安心して充実した生活をおくれるまちづくり					基本理念 市民誰もが活躍し それぞれの地域で その人らしい 安心して充実した生活をおくれる まちづくり						
高 齢 者 福祉計画	令和7年（2025年）・令和22年（2040年）までの中長期的見通し											
介護保険 事業計画	第6期 H27～H29		第7期 H30～R2			第8期 R3～R5			第9期 R6～R8			
	基本理念（第1期～第7期） ふれあいとささえあい 共にはぐくむ 高齢社会					基本理念（第8期～） ふれあいとささえあい ともに安心して暮らせる まちづくり						

袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画の基本目標について

袖ヶ浦市における高齢者を取り巻く現状等

【統計データからみた高齢者の現状】

✓ 高齢化の進行

人口は微増で推移しているものの、高齢化の進行が加速しており、令和５年４月末の高齢化率は 27.0％となっています。
また、平岡地区及び富岡地区では高齢化率が４割を超えています。

✓ 高齢者単身世帯、高齢夫婦世帯が増加

令和２年国勢調査によると高齢者のいる世帯は 10,673 世帯で、一般世帯に占める割合は 42.2％となっています。
高齢者のいる世帯のうち高齢者単身世帯は 2,273 世帯、高齢夫婦世帯は 3,262 世帯で、15 年前の平成 17 年国勢調査と比較すると、高齢者単身世帯は 2.7 倍、高齢夫婦世帯は 2.3 倍となっています。

✓ 高齢者の就労が増加

高齢になっても何らかの仕事をしている人が増加しています。令和２年国勢調査では 4,295 人となっており、高齢者のうち４人に１人が何らかの仕事をしています。

✓ 要支援・要介護認定者数の増加

要支援・要介護認定者数は高齢者人口の増加に伴って増加しています。認定率（第１号被保険者に対する第１号被保険者の要支援・要介護認定者の割合）は全国や千葉県県の値よりも低い水準ではあるものの、令和５年３月末の本市の認定率は 15.0％と上昇傾向にあります。

✓ 在宅サービス受給者の増加

介護保険サービス受給者数が増加しており、中でも在宅サービス受給者数の増加がみられます。また、介護費用額も増加傾向にあります。平成 23 年度と比較すると、平成 30 年度では 1.3 倍となっています。
在宅及び居住系サービスの受給者 1 人当たり給付月額について、要介護度別にみると、要介護１では国、千葉県の値を大きく上回っています。

【アンケート結果からみた事業者の現状】

✓ 人材確保や事務作業の軽減が課題

事業を運営する上での問題についてたずねたところ、「新規職員の確保が難しい」が 46.0％、「職員が不足している」が 36.0％で上位２項目となっており、人材確保が大きな課題であることがわかります。また、第３位の「事務作業が多い」は前回調査から 15.6 ポイント改善しましたが、20.0％と依然として高い数値になっています。

✓ 訪問系サービス等のニーズが高まると見込まれる。

現在量的に不足している又は今後不足すると感じている介護サービスについてたずねたところ、「訪問介護」と「短期入所生活介護」が上位２項目となっており、「訪問介護」は前回調査から 8.2 ポイント上昇しています。また、現在市内にないサービスで今後ニーズが高まると想定されるサービスについては、「夜間対応型訪問介護」や「ボランティア等による見守り」などが前回調査に引き続き、上位となっています。

【アンケート結果からみた高齢者の現状】

✓ ４人に１人が健康状態に不安を感じている。

要介護認定を受けていない高齢者（一般高齢者）を対象にしたアンケート調査では、現在の健康状態に対して「よくない」と回答した人は全体の 24.5％となっており、約４人に１人が健康状態に不安を感じています。また、45.3％の人が「物忘れが多いと感じる」と回答しています。

✓ 家族介護をしている方の約６割が不安や悩みを抱えている。

家族介護をしていると答えた要介護１・２の 62.6％、要介護３～５の 67.1％が、介護について不安や悩みを感じていると回答しています。不安や悩みの内容については、「ストレスや精神的負担が大きい」が上位となっています。

✓ 約３～５割の人は地域活動への参加意欲がある。

地域活動への参加についてたずねたところ、一般高齢者では 50.2％、要介護１・２では 31.3％の人が参加意欲を示しています。一方、企画・運営側としての参加意向についてみると、一般高齢者で 29.5％、要介護１・２で 17.8％となり、企画・運営には抵抗がある方も多いことがわかります。

✓ 第２号被保険者の半数以上が老後に働きたいと考えている。

一般高齢者では 21.3％の人が、何らかの仕事で収入を得ていると答えています。また、第２号被保険者を対象に、老後ややってみたいことについてたずねたところ、「働くこと」が 56.6％で第１位となっており、多くの人が老後の就労に関心を寄せていることがわかります。

✓ 終末期を自宅で迎えたいと考える人は約４割

将来、最期を迎えたいと考える場所は、「自宅で最期を迎えたい」が一般高齢者で 39.4％、要介護１・２で 46.2％、要介護３～５で 46.9％となっており、要介護度が上昇するにつれてその割合が高くなっています。

【第８期計画の振り返り】

第８期計画で設定した基本理念の実現に向けて、各種施策を推進しました。

✓ 介護サービス基盤の整備

令和６年２月の開設に向けて、地域密着型特別養護老人ホームと認知症高齢者グループホームの整備を進めています。

✓ 介護予防の推進

袖ヶ浦いきいき百歳体操やリハビリテーション専門職との介護予防、個々の身体的状況に応じた介護予防・日常生活支援総合事業の各種サービスの利用による重度化防止に向けた取り組みを行いました。

✓ 地域包括支援センターの体制強化

相談や支援体制を充実させるため、市内２地区に地域包括支援センターを開設します（長浦地区：令和５年７月開設、平川地区：令和５年 10 月開設予定）。

✓ 在宅医療・介護の連携の推進

切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築のため、相談窓口の設置や医療・介護資源情報の共有化、多職種間での研修を通じた関係づくりを行いました。

国の基本指針（案）

国の基本指針において記載を充実する事項（案）としている項目

１ 介護サービス基盤の計画的な整備

・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性
・医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化 など

２ 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
・重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉など他分野との連携促進及び認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
・地域リハビリテーション支援体制の構築の推進 など

３ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

・ケアマネジメントの質の向上及び人材確保
・文書負担軽減に向けた具体的な取組 など

高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画の基本理念を実現するために

第９期計画における４つの基本目標を設定

基本目標１ 介護予防と健康づくりの推進

・住み慣れた地域で暮らしを続けるために、介護予防や健康寿命の延伸に向けた健康づくりや生活習慣病の疾病予防対策を強化します。
・介護予防の観点から要支援・要介護状態にならないための健康づくりの支援や、要支援・要介護状態になっても、可能な限り地域で自立した生活を継続することができるように、重症化予防の取組を推進します。

基本目標２ 住み慣れた地域での生活支援

・その人らしい自立した生活を継続できる地域社会実現のため、医療・介護・福祉・保健・その他の生活支援サービス等、高齢者に関わる機関・関係者が連携する地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
・今後増加が見込まれる医療と介護双方のニーズを併せ持つ高齢者に対して、地域における医療及び介護の関係機関の連携を推進するための体制整備を進めるとともに、介護人材の確保や、人材育成に関する支援を進め介護サービスの質の向上に取り組みます。
・多発する地震や豪雨災害などに対し、高齢者の実態把握や情報共有を図り、災害時の高齢者の安全確保に努めます。
・認知症などにより判断能力が低下した後も、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく生活することができるよう、成年後見制度等、権利擁護に関する制度の周知や相談窓口の整備に取り組み、本人を尊重した権利擁護を推進します。

基本目標３ 地域で支え合う仕組みづくり

・増加傾向にある認知症に対して、早期発見のための施策に取り組むほか、住民や団体等の連携により、従来の介護保険制度による支援だけでなく、見守りや生活支援等の提供体制を構築し、支援が必要な方を地域の互助により支えていく地域づくりを推進します。

基本目標４ 生きがいづくりと社会参加の推進

・高齢者が生きがいを持って生活することができるよう、趣味や学習、交流の場を提供するなどして、社会参加を促すための支援を推進します。
・多様なニーズに応じた活動へのきっかけづくりや人材育成などを支援し、高齢者の自己実現の機会の拡充、就労・就業支援を促進します。

第９期計画における重点課題

・少子高齢化が進む中で、健康寿命の延伸につながる介護予防・重度化防止や疾病予防・重症化予防といった取組を更に充実させていくことが求められています。

・高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにするため、地域において必要なサービスが提供される体制を整備するとともに、今後、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ慢性疾患や認知症等の高齢者の増加が見込まれることから、在宅医療と介護の連携を更に推進していくことが求められています。
また、認知症高齢者の家族やヤングケアラーなど家族介護者に対する支援の充実も重要となっています。

・これまでに構築してきた地域包括ケアシステムを基盤として、高齢者だけでなく、様々な人・団体が地域でつながり、生きがいや役割を持って、支え合いながら暮らしていくことができる仕組みづくりが求められています。
また、認知症の方やその家族等が地域において安心して日常生活を営むことができるよう、その環境づくりを更に進めていくことが求められています。

・趣味や特技、サークル活動等を通じて地域社会と交流できる場、これまでに得た技能や経験を活かしたボランティア活動、就労の活動を通じて、地域や社会を構成する一員として社会参加・社会貢献できる場の提供を更に充実させることが求められています。

袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画（骨子案）について

【計画策定の趣旨】 地域包括ケアシステムの深化・推進のこれまでの実績を基本として、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）を見据えて、国の介護保険事業に係る基本指針等を踏まえながら、本市における高齢者施策の基本的な考え方や目指すべき取組を総合的かつ体系的に整え、高齢者福祉及び介護保険事業の方向性を示すとともに、介護保険事業の安定的な運営を図るため策定するものです。		
【計画の位置付け】 老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定	【計画の基本理念】 「ふれあいとささえあい ともに安心して暮らせる まちづくり」 ※第8期計画の基本理念を継承します。	【計画期間】 令和6年度～令和8年度 （3年間）
【基本目標と施策の方向性等】 ◆：新たな取組事業 ◇：第8期計画から引き続き推進する取組事業		
基本目標	施策の方向性	取 組 事 業
基本目標1 介護予防と健康づくりの推進	(1) 介護予防・重度化防止の推進	◇介護予防・生活支援サービス事業 ◇介護予防普及啓発事業 ◇袖ヶ浦いきいき百歳体操 ◇地域介護予防活動支援事業 ◇介護予防把握事業 ◇地域リハビリテーション活動支援事業 ◇一般介護予防事業評価事業 ◆ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
	(2) 健康づくりの推進	◇健康づくり推進事業 ◇健康づくり支援センター管理事業 ◇成人保健事業事務事業（生活習慣病予防講演会） ◇がん検診事業 ◇健康相談事業 ◇予防接種事業 ◇成人・高齢者歯科保健事業 ◇後期高齢者健康診査等の実施 ◇人間ドック検診料の助成 ◇特定健康診査及び特定保健指導の実施 ◇総合型地域スポーツクラブ活性化事業 ◇敬老事業（長寿祝金） ◆ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【再掲】
基本目標2 住み慣れた地域での生活支援	(1) 相談支援体制の充実	◇地域包括支援センターの体制強化 ◇地域包括支援センターによる相談支援の実施 ◇認知症に対する早期対応と支援 ◇介護技術の講習や介護サービスなどの情報提供 ◇エンディングサポート事業 ◇介護サービス相談員派遣等事業 ◇適切なケアマネジメントに向けた支援 ◇自立相談支援事業（旧：生活困窮者自立支援事業） ◆ 重層的支援体制整備事業
	(2) 生活支援サービスの充実	◇生活支援短期宿泊事業 ◇はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業 ◇理容師派遣事業 ◇介護予防・生活支援サービス事業【再掲】 ◇世代間支え合い家族支援事業 ◇紙おむつ等支給事業 ◇高齢者等住宅整備資金貸付事業 ◇老人保護措置事業（養護老人ホーム） ◇高齢者移動支援事業 ◇自立相談支援事業（旧：生活困窮者自立支援事業）【再掲】 ◇移送サービス事業 ◇木造住宅耐震化促進事業 ◇一人暮らし高齢者宅防火診断
	(3) 介護保険サービスの充実	◇介護保険サービス事業所整備事業 ◇介護サービス相談員派遣等事業【再掲】 ◇介護給付等費用適正化事業
	(4) 在宅医療・介護の連携	◇在宅医療・介護連携推進事業
	(5) 安心して暮らせるまちづくり	◇救急医療情報キット配布事業 ◇緊急通報システム等給付貸付事業 ◇高齢者の見守り・徘徊への対応の実施 ◇高齢者見守りネットワーク事業 ◇介護施設等の防災活動に対する支援 ◇災害時要援護者の支援 ◇地域防犯体制強化事業 ◇交通安全対策事業 ◇消費生活相談・消費者意識啓発事業 ◇福祉教育の推進
	(6) 権利擁護施策の推進	◇高齢者虐待の防止と高齢者保護 ◇成年後見制度利用支援事業 ◇生活支援短期宿泊事業【再掲】 ◇法人後見事業 ◇日常生活自立支援事業 ◇消費生活相談・消費者意識啓発事業【再掲】
	(7) 介護人材の確保・定着支援	◇就業に対する動機付けへの支援 ◇福祉教育の推進【再掲】 ◇介護人材確保育成支援事業
基本目標3 地域で支え合う仕組みづくり	(1) 支え合い活動の推進	◇地域ケア会議の実施 ◇高齢者見守りネットワーク事業【再掲】 ◇はつらつシニアサポーターの養成、活動支援 ◇介護支援ボランティア事業 ◇生活支援体制整備事業 ◇ボランティアセンターの運営 ◇地区社会福祉協議会活動の運営 ◇救急・救護体制の整備
	(2) 認知症予防・共生に向けた取組	◇認知症サポーターの養成、活動支援 ◇認知症の家族への支援 ◇認知症に対する早期対応と支援【再掲】 ◇認知症予防の推進
基本目標4 生きがいづくりと社会参加の推進	(1) 地域でのふれあいづくりの推進	◇老人福祉会館運営事業 ◇シニアクラブ活動支援事業 ◇袖ヶ浦いきいき百歳体操【再掲】 ◇地域ふれあいサロンの設置 ◇保育所（園）地域活動事業 ◇市民活動情報サイトによる情報提供 ◇高齢者いきがい促進事業（高齢者学級）
	(2) 社会貢献活動の推進	◇シルバー人材センター支援事業 ◇市民活動情報サイトによる情報提供【再掲】 ◇介護支援ボランティア事業【再掲】 ◇生活支援体制整備事業【再掲】

袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画 目次構成（案）

◎第１章 計画策定に当たって

- 第１節 計画策定の趣旨
- 第２節 計画の位置付け
- 第３節 計画の期間
- 第４節 計画策定に当たっての基本的な視点

◎第２章 袖ヶ浦市の高齢者を取り巻く状況と課題

- 第１節 高齢者の現状
- 第２節 介護保険給付等の状況
- 第３節 第８期計画期間における取組と今後の課題
- 第４節 アンケート調査からみた袖ヶ浦市の現状
- 第５節 第９期計画における重点課題

◎第３章 計画の基本理念と基本的方向

- 第１節 基本理念
- 第２節 基本目標
- 第３節 施策体系
- 第４節 日常生活圏域の設定

◎第４章 施策の展開

◎第５章 介護保険サービスの見込みと保険料の算出

- 第１節 介護保険サービスの見込量算出に当たっての前提
- 第２節 介護保険サービス量の見込み
- 第３節 介護保険事業費の見込み
- 第４節 保険料の算出

◎第６章 計画の推進

- 第１節 サービスの円滑な提供を図るための方策
- 第２節 介護給付の適正化
- 第３節 計画の達成状況の点検と評価

◎資料編

袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画の達成状況の点検と評価について

Ⅰ 計画の達成状況の点検

計画に基づく施策を総合的・計画的に推進し、実効性を確保するには、計画の進行状況の定期的なフォローアップが必要となります。

基本施策に掲げる各事業は、庁内関係部署に各年度の事業の実績・進捗状況の報告を求め、その結果を基に課題の整理や改善への取組を行い、PDCAサイクルによる効率的な施策の進行管理に努めます。

Ⅱ 計画の達成状況の評価

介護保険法では、高齢者の自立支援や重度化防止の取組を推進するためには、市町村が地域課題を分析し、地域の実情に即して、取組に関する目標を計画に記載するとともに、目標に対する実績評価を行うことが定められていることから、本市での取組結果を評価するための項目及び目標値を次のとおり設定します。

■自立支援、介護予防・重度化防止、介護給付費等の適正化■（案）

指 標 名	現 状 値 (令和４年度)	目 標 値 (令和８年度)
① 要介護認定率	１５.０％	％
② 袖ヶ浦いきいき百歳体操参加者数	１,０９９人	人
③ 地域包括支援センターの体制強化 (支援センター数)	１か所	か所
④ ケアプラン点検を実施した市内 事業所の割合	１００.０％	％

※現時点での項目（案）となります。今後の国の基本方針の確定後に決定します。

袖ヶ浦市平川地区地域包括支援センターの開設について

1 経緯

令和4年8月24日	第4回袖ヶ浦市地域包括支援センター運営業務委託提案 採用者選定委員会にて審査選定
令和4年9月7日	令和4年度第3回袖ヶ浦市介護保険運営協議会にて審査 結果承認
令和5年10月2日	開設

2 袖ヶ浦市平川地区地域包括支援センターについて

設置場所	袖ヶ浦市野里1452番地4 (袖ヶ浦瑞穂特別養護老人ホーム内) 
電話番号	0438-40-5994
開設時人員配置	主任介護支援専門員: 1名 保健師に準ずる者: 1名 社会福祉士: 1名
運営事業者	社会福祉法人瑞光会
事業者所在地	東京都江戸川区瑞江一丁目3番12号
代表者職氏名	理事長 小川 勝

3 人員配置について

地域包括支援センターの人員配置基準上、介護支援専門員の配置は必要ありませんが、公募時の事業者からの提案書では1名配置となっております。

しかし、事業者において令和4年度より人員確保に尽力しておりますが、市場における介護支援専門員自体の不足もあり、現時点で採用に至っておりません。早期配置に向けて、引き続き採用活動等の人員確保に尽力していただきます。

4 その他

介護予防給付の対象となる要支援者のケアプラン作成を行う指定介護予防支援業務は、地域包括支援センターが行うものとされていることから、開設に合わせて指定介護予防支援事業者の指定を行います。